

に出づ云ふ事は見當違ひである高言を吐き、同志會を弾壓せんとする吐裏であつたに拘らず、それが今回の「ストライキ」の原因となつた形勢に鑑み「慌しく」なつて彼が當面の責任を廻避しやうとする手段として僕が七月五日會見した時間聞いてゐない事までレイレイしくも言ひならべてゐる。

即ち岡田専務が語るが如く個人の政治運動は差支ない云ふのであつたすれば、所謂七月五日社報附録にその考慮した一半を示すであつたであらう、それがなつたため、書き現す事が出来ないやうに従つて彼が記者に語れるが如きは「嘘言」であつて、今更彼岡田専務が専斷、過大であつた事が争議團に對し依り悪い感じを與へつゝある。

要するに彼が自己の勢力を擴大せんとした端緒より「ストライキ」を誘起せしめ又彼が今回組合に對しりし行爲は明かに他の重役諸公を無視したやうかたがあると言はざるを得ない。僕が今は社目でないとして株主として、此責任を明かにする必要を感じる者である。縦へ澤山な誠首者を出しても致し方がない、吾等が正しい主張を固守し南海従業員永遠に幸福の爲め戦つて見せる考へである。(高野山にて)

(毎月一回日發行)
一 部 金五拾錢 (郵税二錢)
六 部 金貳圓九拾錢 (郵税共)
拾貳部 金五圓七拾錢 (同)
(但シ會員ニ限り贈呈ス)

昭和二年十月廿五日印刷
昭和二年十月廿八日發行

大阪府泉南郡麻生郷村
大字海塚一五〇ノ一
編輯人 棚原豊
大阪府泉南郡麻生郷村
大字海塚一五〇ノ一
發行兼印刷人 棚原豊
大阪府北區木幡町五九
印刷所 谷川印刷所
電話北五五〇五番
五五〇六番

發行所 南海同志會

南海同志會第五回大會議案

五月二十、二十一、二十二日 於濱寺公會堂

- ◇年功加俸制定に關する件
- ◇忌引の件職員と同様にされたし
- ◇徴罰方法合理的にされたし
- ◇年別昇給額を造り日給二圓まで年二回各自に實行し最低昇給を十錢とされたし
- ◇養老退職賜金に關する件
- ◇欠勤者に對し月末賞與金引去の件
- ◇一般従業員にして公休制定なき者に對し一ヶ月に四日の公休を與へられたし
- ◇私病にして七日以上欠勤者に日給半額を支給せられたし
- ◇食堂掛員滿十八才以上にして三ヶ年勤続者は社雇にし同時に日給年一圓二十錢とされたし
- ◇半期賞與増額の件

南海鐵道日給者従業員大會議案

七月十三日 於大濱公會堂

- ◇組合彈壓に關す聲明書撤回
- ◇不當解雇絶對反對
- ◇第五回大會決議案即時實施要求
- ◇定期昇給實施要求